

大阪府知事指定河川洪水予報実施要領

1. 石川洪水予報実施要領 ⑥-1
2. 寝屋川流域洪水予報実施要領 ⑥-11
3. 神崎川・安威川洪水予報実施要領 ⑥-27
4. 大津川・槇尾川洪水予報実施要領 ⑥-37
5. 牛滝川洪水予報実施要領 ⑥-47



大和川水系石川の洪水予報実施要領

大阪府と大阪管区气象台は、「大阪府及び気象庁が共同して行う洪水予報業務に関する協定（平成 28 年 4 月 1 日）」（以下「協定」という。）に基づき、大和川水系石川の洪水予報業務について次のとおり実施要領を定める。

1. 洪水予報を行う際に用いるデータ

大和川水系石川における流域内の気象庁雨量観測所、大阪府雨量・水位観測所の所在は付表 1、位置図は付図 1 のとおりとする。

2. 洪水予報を行う際の連絡

洪水予報作業に関する連絡責任者は、大阪府においては事業調整室都市防災課参事、大阪管区气象台においては予報課長とする。

連絡方法については、大阪府と大阪管区气象台間にオンラインで接続された情報処理システム（以下「情報システム」という。）、又は、電話・FAXによるものとする。

3. 洪水予報の伝達

洪水予報の伝達先及び伝達系統は、それぞれ付表 2、付図 2 のとおりとする。

4. 洪水予報作業の開始及び終了

(1) 洪水予報作業の開始時期は、次のいずれかの場合に双方が協議のうえ決定する。

ア 付表 3 (1) に示す流域平均雨量が、同表に示す基準値以上となり、引き続きかなりの降雨量が予想されるとき。

イ 付表 3 (2) に示すいずれかの基準観測所の水位が、開始基準水位を超え、引き続きかなりの増水が予想されるとき。

ウ その他、洪水予報の必要が認められ、一方から要求があったとき。

(2) 洪水予報作業の終了時期は洪水による危険がなくなったと認められるとき、双方が協議のうえ決定する。

5. 洪水予報の発表

(1) 洪水予報には標題、洪水予報番号、種類、発表日時、発表官署名、見出し、主文及び問い合わせ先を記載することとし、必要に応じ、雨量、水位、注意事項、参考資料等を記載することとする。

(2) 具体的な発表形式は、付図 3 の発表形式イメージを基本とするが、詳細の文言は必要に応じて変更できるものとする。また、緊急に発表が必要なときは、適宜予報文を簡略化するなど、迅速な発表につとめるものとする。

(3) 洪水予報番号は協定に定めた予報区域ごと、洪水ごとに一連番号とし、洪水予報の解除を最終番号とする。

(4) 予報文の作成にあたっては、相互に密接な連絡を保ちつつ、洪水予警報等作成システムを用いるものとする。

(5) 石川において、付表 1 (3) に示すいずれかの基準観測所で発表基準となった場合に発表し、予報区全体の危険度が変化した場合に更新発表を行う。ただし、双方が協議のうえ必要と認める場合は、適宜更新発表を行う。洪水予報の種類及び情報名は、予報区内で最も危険度の高い基準観測所の水位を基に選定するものとする。

(6) 発表した予報文に誤りがあった場合は、速やかに新たな予報文を発表する。その際、発表日時は新たに発表した日時とし、洪水予報番号は誤りがあった予報文の洪水予報番号を 1 つ繰り上げた番号とする。また、必要に応じ、訂正した箇所について簡潔に注意事項に記載する。

なお、洪水予報の発表にあたり、大阪府や報道機関等へは大阪管区气象台等から XML 形式で情報が提供されていることを念頭に、7. に述べる情報システム障害時を除き、付表 2 で定めた伝達方法以外の手段を用いるなどの変則的な運用は行わないことを徹底する。

6. 洪水予報の基準

洪水予報の発表基準は、協定に基づくものとし、具体的な水位の基準は、付表 1 (3)のとおりとする。

7. 情報システム障害時の措置

情報システムの障害時においては、以下の要領で作業を行う。

(1) 情報システムの一時的な障害時においては、以下の要領で作業を行う。

ア 大阪府と大阪管区气象台のデータの交換については、付表 4 の種類について、FAX 又は電話等により、必要に応じ適宜通知するものとする。

イ 障害等により、通常の作業手順で洪水予報文を作成できない場合には、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。なお、洪水予警報等作成システムのマニュアルで対応できない場合は、大阪府において緊急版の作業用紙を用いて洪水予報文を作成する。この場合、FAX 等により大阪管区气象台に予報文案を送信し、相互で確認・承認等を行う。

ウ 障害時の予報文の部外機関への伝達については、大阪府と大阪管区气象台のそれぞれが定める方法により、確実にを行うものとする。

(2) 情報システムの長期障害を含む機能喪失時においては、以下の要領で作業を行う。

ア 大阪府が機能喪失した場合は、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。

イ 大阪管区气象台が機能喪失した場合は、大阪管区气象台が実施すべき作業を、気象庁の他官署（連絡先は付表 5）で代行する。

8. その他

(1) 洪水予報を円滑に実施するため、双方で定期的に対向試験を行い、習熟を図るものとする。

(2) 本要領の内容を変更する必要がある場合、又は本要領の定めていない事項について一方から申し入れがあった場合には、速やかに協議する。

形式で情
で定めた

とおりと

又は電話

洪水予警
成システ
で洪水予
で確認・

ぞれが定

ルに従い

象庁の他

とする。
て一方か

附則

本要領は令和5年3月30日に改正し、令和5年3月30日から実施する。
本要領は令和6年3月29日に改正し、令和6年4月1日から実施する。

令和6年3月29日

大阪府都市整備部事業調整室長

六戸 英明



大阪府都市整備部河川室長

小池 重



大阪管区气象台気象防災部予報課長

依岡 幸広



付表1 情報システムにより交換されるデータに含まれる石川流域の雨量・水位観測所

(1) 気象庁雨量観測所

| 流域 | 観測所名 | | 所在地 | 標高(m) |
|----|------|--------|---------|-------|
| 石川 | 河内長野 | かわちながの | 河内長野市日野 | 160.0 |

(2) 大阪府雨量観測所

| 流域 | 観測所名 | | 所在地 | 標高(m) |
|----|------|--------|--------------------|-------|
| 石川 | 柏原 | かしわら | 柏原市安堂町 1-55 柏原市役所内 | 22.0 |
| | 富田林 | とんだばやし | 富田林市寿町 富田林土木事務所内 | 78.0 |
| | 千早 | ちはや | 南河内郡千早赤阪村 千早赤阪村役場内 | 115.0 |
| | 滝畑ダム | たきはただむ | 河内長野市滝畑 1576-3 | 274.0 |
| | 関屋橋 | せきやばし | 河内長野市滝畑 239-1 | 289.0 |

(3) 大阪府水位観測所(基準観測所)

| 河川 | 観測所名 | | 位置 (緯度・経度) | 所在地 | 水防団 待機水位 (m) | 氾濫 注意水位 (m) | 避難判断 水位 (m) | 氾濫 危険水位 (m) |
|----|------|--------------|---------------------------------|----------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | | | | レベル1 水位 | レベル2 水位 | レベル3 水位 | レベル4 水位 |
| 石川 | 金剛大橋 | こんごう おおはし | N 34° 30' 04" E 135° 36' 39" | 富田林市 山中田町 | 1.40 | 2.00 | 2.20 | 2.40 |
| | 玉手橋 | たまてばし | N 34° 33' 58" E 135° 37' 17" | 藤井寺市 道明寺3丁目 | 2.70 | 3.90 | 4.60 | 4.80 |

(4) 大阪府水位観測所(基準観測所以外)

| 河川 | 観測所名 | | 位置 (緯度・経度) | 所在地 | 水防団 待機水位 (m) | 氾濫 注意水位 (m) |
|----|------|--------|---------------------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| | | | | | レベル1水 位 | レベル2水 位 |
| 石川 | 関屋橋 | せきやばし | N 34° 22' 29" E 135° 31' 17" | 河内長野市 滝畑 | 1.00 | 1.50 |
| | 河南橋 | かなんばし | N 34° 31' 03" E 135° 37' 02" | 富田林市 川面町2丁 目 | 1.30 | 1.60 |
| | 諸越橋 | もろこしばし | N 34° 27' 03" E 135° 34' 26" | 河内長野市 末広町 | 2.80 | 3.50 |

付表2 洪水予報の伝達先等

| 伝達先 | 伝達方法 | 担当機関・官署 |
|-----------------|-----------------------|---------|
| 河川情報センター | N T T F A X | 大阪府 |
| 国土交通省大和川河川事務所 | 〃 | 〃 |
| 国土交通省近畿地方整備局 | 〃 | 〃 |
| 陸上自衛隊第三師団 | 防災行政無線 | 〃 |
| 陸上自衛隊第 37 普通科連隊 | N T T F A X | 〃 |
| 大阪府危機管理室 | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| | 防災行政無線 | 大阪府 |
| 大阪府公園課 | N T T F A X 防災行政無線 | 大阪府 |
| 大阪府富田林土木事務所 | 〃 | 〃 |
| 大阪府八尾土木事務所 | 〃 | 〃 |
| 藤井寺市 | 〃 | 〃 |
| 羽曳野市 | 〃 | 〃 |
| 富田林市 | 〃 | 〃 |
| 河内長野市 | 〃 | 〃 |
| 太子町 | 〃 | 〃 |
| 河南町 | 〃 | 〃 |
| 柏原市 | 〃 | 〃 |
| 松原市 | 〃 | 〃 |
| 八尾市 | 〃 | 〃 |
| 大阪市 | 〃 | 〃 |
| 日本放送協会 | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| N T T 五反田センタ | 〃 | 〃 |
| 総務省消防庁 | 〃 | 〃 |

※N T T 五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

付表3

(1) 洪水予報作業の開始基準雨量(配備基準雨量)

| 河川 | 流域 | 3時間雨量(実況2時間+予測1時間) |
|----|------------|--------------------|
| 石川 | 金剛大橋観測所上流域 | 50mm |

(2) 洪水予報作業を開始する大阪府水位観測所(基準観測所)と開始基準水位

| 河川 | 観測所名 | 開始基準水位(m) |
|----|---------|-----------|
| 石川 | 金剛大橋観測所 | 1.25 |
| | 玉手橋観測所 | 1.75 |

付表4 情報システム障害時に交換するデータ

(1) 大阪管区气象台から大阪府に通知するもの

| | |
|---|--|
| ア | 大阪府に発表された注意報・警報(水防活動用) |
| イ | 気象情報(大雨, 台風, 低気圧, 梅雨等) |
| ウ | 次の水位観測所上流域の流域平均雨量(実況, 3時間先までの予測雨量) 石川 金剛大橋(富田林市山中田町) 玉手橋(藤井寺市道明寺3丁目) |
| エ | 解析雨量 |
| オ | 降水短時間予報、降水ノウキャスト |

(2) 大阪府から大阪管区气象台に通知するもの

ア 次の観測所の雨量(実況)

| 観測所名 | 所在地 |
|------|-------------------|
| 富田林 | 富田林市寿町 |
| 千早 | 南河内郡千早赤阪村 |
| 柏原 | 柏原市安堂町1-55 柏原市役所内 |
| 滝畑ダム | 河内長野市滝畑1576-3 |
| 関屋橋 | 河内長野市滝畑239-1 |

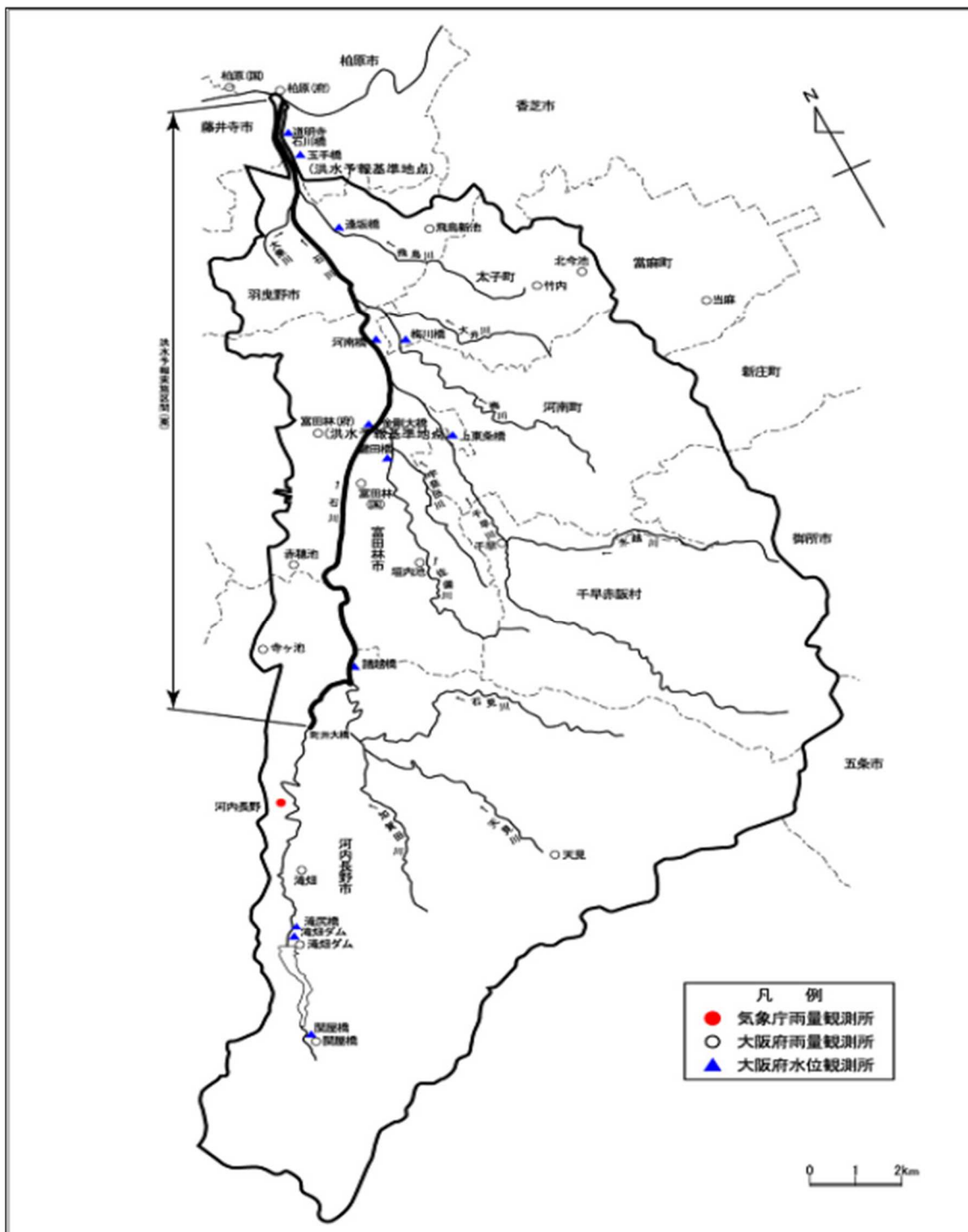
イ 次の観測所水位(実況及び3時間先までの予測)

| 観測所名 | 所在地 |
|------|------------|
| 金剛大橋 | 富田林市山中田町 |
| 玉手橋 | 藤井寺市道明寺3丁目 |

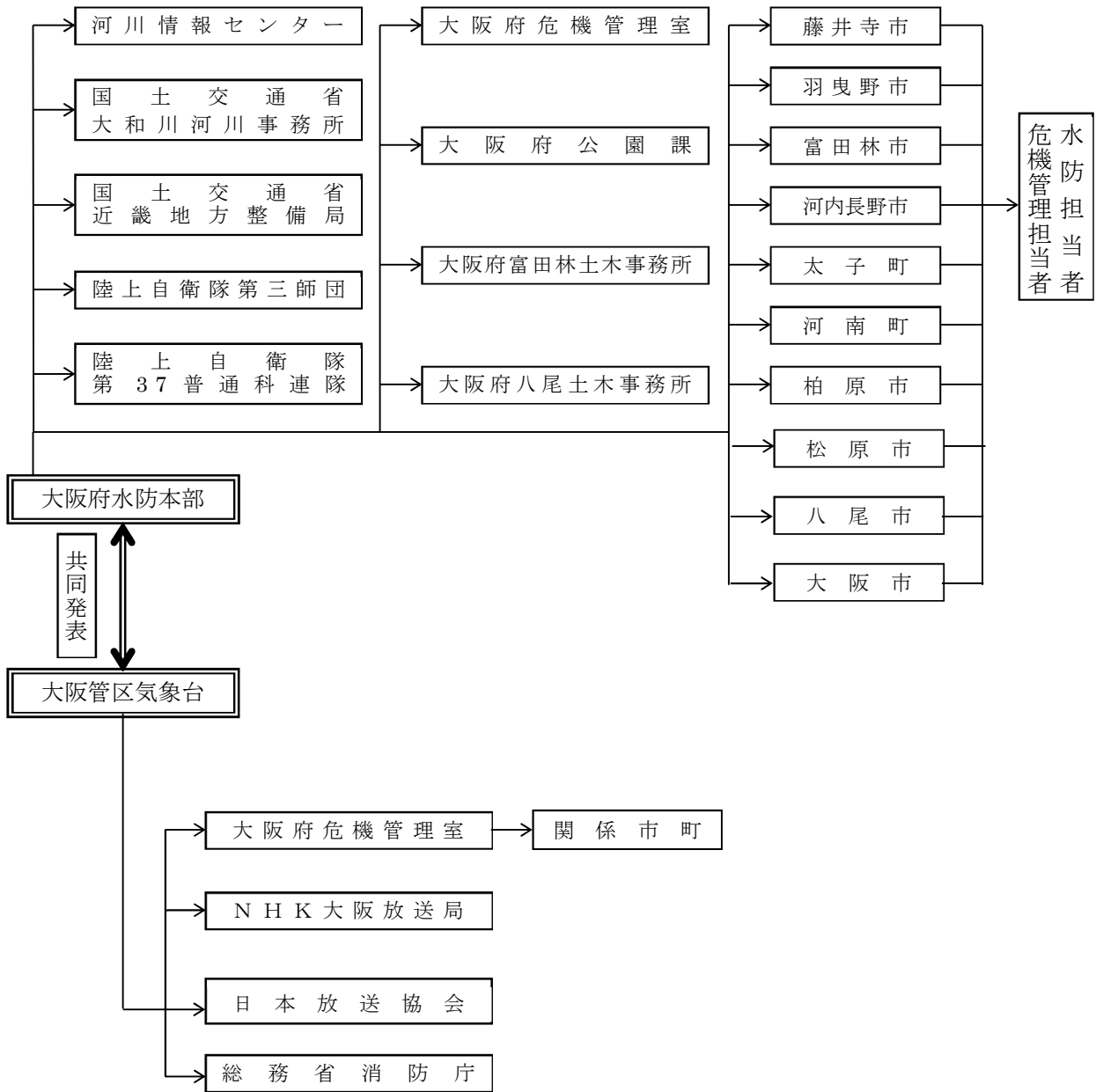
付表5 機能喪失時の代行官署及び連絡先

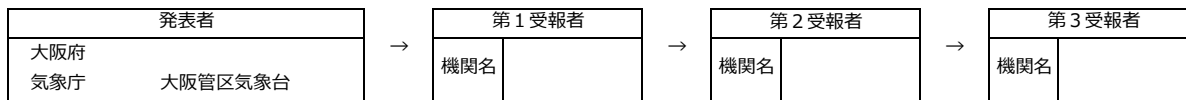
| 气象台機能喪失時の代行官署 | 洪水予報作業時の連絡先 |
|---------------|----------------------|
| 気象庁 | 大気海洋部予報課 気象監視・警報センター |

付図1 洪水予報区間及び雨量・水位観測所の位置図



付図2 洪水予報の伝達先等





正規

やま とがわすいけい いしかわ
大和川水系石川氾濫危険情報

大和川水系石川洪水予報第〇号
 洪水警報（発表）
 令和〇年〇月〇日〇時〇分
おおさか 府 おおさか かん ぐきょう だい
 大阪府・大阪管区気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル4相当情報〔洪水〕】大和川水系石川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

（主 文）

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。石川の玉手橋水位観測所（藤井寺市）では、「氾濫危険水位」に到達しました。石川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、〇〇市、〇〇町では、浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

（雨量）

多いところで1時間に30ミリの雨が降っています。
 今後もこの雨は降り続く見込みです。

| 流域 | 13日06時40分～13日09時40分 までの流域平均雨量 | 13日09時40分～13日12時40分 までの流域平均雨量の見込み |
|------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 石川流域 | 40ミリ | 30ミリ |

（水位）

大和川水系石川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

| 観測所名 | 水位危険度 | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | レベル4 |
|-------------------------|--------------|------|-----------|----------|----------|----------|
| | 水位(m) | | 水防団 待機 | 氾濫 注意 | 避難 判断 | 氾濫 危険 |
| 金剛大橋 水位観測所 (富田林市) | 13日09時40分の状況 | 1.80 | ■ | | | |
| | 13日10時10分の予測 | - | | | | |
| | 13日10時40分の予測 | - | | | | |
| | 13日11時10分の予測 | - | | | | |
| | 13日11時40分の予測 | - | | | | |
| 玉手橋 水位観測所 (藤井寺市) | 13日09時40分の状況 | 3.95 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | 13日10時10分の予測 | 4.00 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | 13日10時40分の予測 | 4.10 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | 13日11時10分の予測 | 4.15 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | 13日11時40分の予測 | 4.20 | ■ | ■ | ■ | ■ |

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
 水位のグラフは各水位間を按分したものです。
 水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。なお、水位の予測値は前30分間の最大値を示します。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m))

| 観測所名 | 金剛大橋水位観測所 | 玉手橋水位観測所 | |
|----------------------|--|--|--|
| | 富田林市 | 藤井寺市 | |
| レベル4水位 氾濫危険水位※ | 2.40 | 4.80 | |
| レベル3水位 避難判断水位※ | 2.20 | 4.60 | |
| レベル2水位 氾濫注意水位 | 2.00 | 3.90 | |
| レベル1水位 水防団待機水位 | 1.40 | 2.70 | |
| 受け持ち区間 | 石川 左岸 河内長野市高向 1778番2地先町井大 橋下流端から一級河 川大和川への合流点 まで | 石川 左岸 河内長野市高向 1778番2地先町井大 橋下流端から一級河 川大和川への合流点 まで | |
| | 右岸 河内長野市高向 1646番1地先町井大 橋下流端から一級河 川大和川への合流点 まで | 右岸 河内長野市高向 1646番1地先町井大 橋下流端から一級河 川大和川への合流点 まで | |
| 氾濫が発生した場合の 浸水想定区域 | 大阪府藤井寺市-、 大阪府羽曳野市-、 大阪府富田林市-、 大阪府河内長野市-、 大阪府南河内郡太子町-、 大阪府南河内郡河南町-、 大阪府柏原市-、 大阪府大阪市-、 大阪府八尾市-、 大阪府松原市- | 大阪府藤井寺市-、 大阪府羽曳野市-、 大阪府富田林市-、 大阪府河内長野市-、 大阪府南河内郡太子町-、 大阪府南河内郡河南町-、 大阪府柏原市-、 大阪府大阪市-、 大阪府八尾市-、 大阪府松原市- | |

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

| 水位危険度レベル | 水位 | 求める行動の段階 |
|----------|-------------------|---|
| レベル5 | 氾濫の発生以降 | 氾濫水への警戒を求める段階 |
| レベル4 | 氾濫危険水位から氾濫発生まで | いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階 |
| レベル3 | 避難判断水位から氾濫危険水位まで | 避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階 |
| レベル2 | 氾濫注意水位から避難判断水位まで | 氾濫の発生に対する注意を求める段階 |
| レベル1 | 水防団待機水位から氾濫注意水位まで | 水防団が体制を整える段階 |

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。


| | パソコンから | 携帯電話から |
|-----------|---|--------|
| 大阪府ホームページ | http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/index.html | |
| 気象庁ホームページ | https://www.jma.go.jp/ | |

問い合わせ先

水位関係：大阪府 電話：06-6944-6167

気象関係：気象庁 大阪管区気象台 気象防災部 予報課 電話：06-6949-6303

淀川水系寝屋川流域の洪水予報実施要領



大阪府と大阪管区気象台は、「大阪府及び気象庁が共同して行う洪水予報業務に関する協定（平成28年4月1日）」（以下「協定」という。）に基づき、淀川水系寝屋川流域の洪水予報業務について次のとおり実施要領を定める。

1. 洪水予報を行う際に用いるデータ
淀川水系寝屋川流域における流域内の気象庁雨量観測所、大阪府雨量・水位観測所の所在は付表1、位置図は付図1のとおりとする。
2. 洪水予報を行う際の連絡
洪水予報作業に関する連絡責任者は、大阪府においては事業調整室都市防災課参事、大阪管区気象台においては予報課長とする。
連絡方法については、大阪府と大阪管区気象台間にオンラインで接続された情報処理システム（以下「情報システム」という。）、又は、電話・FAXによるものとする。
3. 洪水予報の伝達
洪水予報の伝達先及び伝達系統は、それぞれ付表2、付図2のとおりとする。
4. 洪水予報作業の開始及び終了
 - (1) 洪水予報作業の開始時期は次のいずれかの場合に双方が協議のうえ決定する。
 - ア 付表3(1)に示す流域平均雨量が、同表に示す基準値以上となり、引き続きかなりの降雨量が予想される時。
 - イ 付表3(2)に示すいずれかの基準観測所の水位が、開始基準水位を超え、引き続きかなりの増水が予想される時。
 - ウ その他、洪水予報の必要が認められ、一方から要求があった時。
 - (2) 洪水予報作業の終了時期は洪水による危険がなくなったと認められる時、双方が協議のうえ決定する。
5. 洪水予報の発表
 - (1) 洪水予報には標題、洪水予報番号、種類、発表日時、発表官署名、見出し、主文及び問い合わせ先を記載することとし、必要に応じ、雨量、水位、注意事項、参考資料等を記載することとする。
 - (2) 具体的な発表形式は、付図3の発表形式イメージを基本とするが、詳細の文言は必要に応じて変更できるものとする。また、緊急に発表が必要なときは、適宜予報文を簡略化するなど、迅速な発表につとめるものとする。
 - (3) 洪水予報番号は協定に定めた予報区域ごと、洪水ごとに一連番号とし、洪水予報の解除を最終番号とする。
 - (4) 予報文の作成にあたっては、相互に密接な連絡を保ちつつ、洪水予警報等作成システムを用いるものとする。
 - (5) 寝屋川流域において、付表1(3)に示すいずれかの基準観測所で発表基準となった場合に発表し、予報区全体の危険度が変化した場合に更新発表を行う。ただし、双方が協議のうえ必要と認める場合は、適宜更新発表を行う。洪水予報の種類及び情報名は、予報区内で最も危険度の高い基準観測所の水位を基に選定するものとする。なお、発表の基準となる基準観測所の水位は0.P.(m)で示すものとする。
 - (6) 発表した予報文に誤りがあった場合は、速やかに新たな予報文を発表する。その際、発表日時は新たに発表した日時とし、洪水予報番号は誤りがあった予報文の洪水予報番号を1つ繰り上げた番号とする。また、必要に応じ、訂正した箇所について簡潔に注意事項に記載する。

なお、洪水予報の発表にあたり、大阪府や報道機関等へは気象台等から XML 形式で情報が提供されていることを念頭に、7. に述べる情報システム障害時を除き、付表 2 で定めた伝達方法以外の手段を用いるなどの変則的な運用は行わないことを徹底する。

6. 洪水予報の基準

洪水予報の発表基準は、協定に基づくものとし、具体的な水位の基準は、付表 1 (3) のとおりとする。

7. 情報システム障害時の措置

情報システムの障害時においては、以下の要領で作業を行う。

(1) 情報システムの一時的な障害時においては、以下の要領で作業を行う。

ア 大阪府と大阪管区気象台のデータの交換については、付表 4 の種類について、FAX 又は電話等により、必要に応じ適宜通知するものとする。

イ 障害等により、通常の作業手順で洪水予報文を作成できない場合には、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。

なお、洪水予警報等作成システムのマニュアルで対応できない場合は、大阪府において緊急版の作業用紙を用いて洪水予報文を作成する。この場合、FAX 等により大阪管区気象台に予報文案を送信し、相互で確認・承認等を行う。

ウ 障害時の予報文の部外機関への伝達については、大阪府と大阪管区気象台のそれぞれが定める方法により、確実にを行うものとする。

(2) 情報システムの長期障害を含む機能喪失時においては、以下の要領で作業を行う。

ア 大阪府が機能喪失した場合は、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。

イ 大阪管区気象台が機能喪失した場合は、大阪管区気象台が実施すべき作業を、気象庁の他官署（連絡先は付表 5）で代行する。

8. その他

(1) 洪水予報を円滑に実施するため、双方で定期的に対向試験を行い、習熟を図るものとする。

(2) 本要領の内容を変更する必要がある場合、又は本要領の定めていない事項について一方から申し入れがあった場合には、速やかに協議する。

附則

本要領は令和5年3月30日に改正し、令和5年3月30日から実施する。

本要領は令和6年3月29日に改正し、令和6年4月1日から実施する。

令和6年3月29日

大阪府都市整備部事業調整室長

宍戸 英明



大阪府都市整備部河川室長

小池 重



大阪管区气象台気象防災部予報課長

依岡 幸広



付表1 情報システムにより交換されるデータに含まれる寝屋川流域の雨量・水位観測所

(1) 気象庁雨量観測所

| 流域 | 観測所名 | | 所在地 | 標高(m) |
|-----|------|-------|---------|-------|
| 寝屋川 | 生駒山 | いこまやま | 東大阪市山手町 | 626.0 |

(2) 大阪府雨量観測所

| 流域 | 観測所名 | | 所在地 | 標高(m) |
|-----|---------|--------------|------------------|-------|
| 寝屋川 | 星田 | ほしだ | 交野市星田 3351 地先 | 50.0 |
| | 枚岡 | ひらおか | 東大阪市東豊浦町枚岡公園内 | 110.0 |
| | 寝屋川治水緑地 | ねやがわちすいりょくち | 大東市深野北 | 5.0 |
| | 恩智川治水緑地 | おんちがわちすいりょくち | 八尾市福万寺町北 4 丁目 | 8.0 |
| | 八尾 | やお | 八尾市荘内町八尾土木事務所内 | 9.0 |
| | 寝屋川本部 | ねやがわほんぶ | 大阪市城東区東中浜 4-6-35 | 2.6 |
| | 中竹澗橋 | なかたけぶちばし | 大阪市平野区加美鞍作 3 丁目 | 5.0 |

※ 標高は雨量計を設置している施設の地盤高

(3) 大阪府水位観測所(基準観測所)

| 河川 | 観測所名 | | 位置 (緯度・経度) | 所在地 | 水防団 待機水位 O.P. +(m) | 氾濫 注意水位 O.P. +(m) | 避難判断 水位 O.P. +(m) | 氾濫 危険水位 O.P. +(m) |
|--------|-------------|------------------|----------------------------------|-----------------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | | | | レベル1水 位 | レベル2 水位 | レベル3 水位 | レベル4 水位 |
| 寝屋川 | 京橋 | きょうばし | N: 34° 41' 29" E:135° 31' 22" | 大阪市都島区 片町1丁目 | 2.40 | 3.00 | 3.20 | 3.30 |
| | 寝屋川 治水緑地 | ねやがわちすい りょくち | N: 34° 43' 36" E:135° 37' 42" | 大東市深野北 | 3.50 | 4.20 | 5.35 | 5.45 |
| 第二寝屋川 | 昭明橋 | しょうめいばし | N: 34° 41' 15" E:135° 34' 03" | 大阪市城東区 諏訪町 | 2.50 | 3.40 | 4.40 | 4.55 |
| 恩智川 | 住道 | すみのどう | N: 34° 42' 27" E:135° 37' 11" | 大東市赤井1丁目 | 2.80 | 3.90 | 4.40 | 4.70 |
| | 恩智川 治水緑地 | おんちがわちす いりょくち | N: 34° 38' 59" E:135° 37' 18" | 八尾市福万寺町 | 6.45 | 7.05 | 7.20 | 7.35 |
| 平野川 | 剣橋 | つるぎばし | N: 34° 40' 02" E:135° 32' 21" | 大阪市東成区 玉津3丁目 | 2.80 | 3.30 | 4.00 | 4.15 |
| | 太子橋 | たいしばし | N: 34° 36' 53" E:135° 35' 02" | 八尾市南太子堂 6丁目 | 8.71 | 9.46 | 10.90 | 11.00 |
| 平野川分水路 | 今里大橋 | いまざと おおはし | N: 34° 39' 58" E:135° 33' 02" | 大阪市東成区 大今里南 | 2.80 | 3.30 | 3.40 | 3.50 |
| 古川 | 桑才 | くわざい | N: 34° 43' 26" E:135° 35' 44" | 門真市北島 849番地 | 2.80 | 3.20 | 3.30 | 3.40 |
| 楠根川 | 萱振大橋 | かやふり おおはし | N: 34° 38' 03" E:135° 36' 27" | 八尾市緑ヶ丘 1丁目 | 6.24 | 6.74 | 8.00 | 8.05 |

(4) 大阪府水位観測所（基準観測所以外）

| 河川 | 観測所名 | | 位置：緯度・経度 (世界測地系) | 所在地 | 水防団 待機水位 | 氾濫 注意水位 |
|--------|--------------------|--------------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------|------------|
| | | | | | 0. P. +(m) | 0. P. +(m) |
| | | | | | レベル1 水位 | レベル2 水位 |
| 寝屋川 | 古堤橋 | ふるづつみばし | N: 34° 14' 47" E: 135° 33' 12" | 大阪市城東区 今福南3丁目 | 2.40 | 3.30 |
| | 徳庵橋 | とくあんばし | N: 34° 41' 50" E: 134° 34' 53" | 大阪市鶴見区 徳庵2丁目 | 2.60 | 3.50 |
| | 会所橋※ | かいしょばし | N: 34° 42' 47" E: 135° 37' 26" | 大東市深野1丁目 | 3.00 | 3.50 |
| | 古川導水路 | ふるかわどうすいろ | N: 34° 45' 32" E: 135° 36' 58" | 寝屋川市清水町 | 4.30 | 4.30 |
| 第二寝屋川 | 城見橋 | しろみばし | N: 34° 41' 20" E: 135° 32' 27" | 大阪市城東区 中浜1丁目 | 2.40 | 3.20 |
| | 新田大橋 | しんでんおおはし | N: 34° 39' 57" E: 135° 35' 35" | 東大阪市御厨 | 3.10 | 4.00 |
| 平野川 | 平野川3川合流 | ひらのがわ 3せんごうりゅう | N: 34° 38' 31" E: 135° 32' 15" | 大阪市生野区 林寺6-6 | 3.30 | 3.80 |
| | 鳥居先(平野川下流) | とりいさき (ひらのがわかりゅう) | N: 34° 38' 05" E: 135° 32' 58" | 大阪市平野区 平野馬場1-3 | 5.00 | 5.50 |
| | 鳥居先(平野川上流) | とりいさき (ひらのがわじょうりゅう) | N: 34° 38' 05" E: 135° 32' 58" | 大阪市平野区 平野馬場1-4 | 5.50 | 6.00 |
| | 中竹瀝橋 | なかたけふちばし | N: 34° 37' 17" E: 135° 33' 52" | 大阪市平野区 加美南陽町 | 7.50 | 7.70 |
| | 平野川越流堤(外水位) | ひらのがわえつりゅうてい (がいすい) | N: 34° 36' 96" E: 135° 36' 81" | 八尾市空港1丁目 | 10.90 | 11.40 |
| 城北川 | 城北大川口水門(内水位) | しろきたおおかわぐち すいもん(ないすい) | N: 34° 42' 60" E: 135° 31' 18" | 大阪市都島区 友淵1丁目 | 2.40 | 2.90 |
| | 香蘭橋 | こうらんばし | N: 34° 43' 16" E: 135° 32' 12" | 大阪市旭区 中宮1丁目 | 0.90 | 2.40 |
| | 菫橋 | すみればし | N: 34° 42' 56" E: 135° 33' 15" | 大阪市旭区 新森2丁目 | 2.40 | 2.90 |
| | 南今福橋 | みなみいまふくばし | N: 34° 42' 55" E: 135° 33' 12" | 大阪市城東区 今福南4丁目 | 2.40 | 2.90 |
| 平野川分水路 | 平野川分水路排水機場 | ひらのがわぶんすいろ はいすいきじょう | N: 34° 41' 16" E: 135° 33' 12" | 大阪市城東区 中浜7丁目 | 2.40 | 3.20 |
| | 巽橋 | たつみばし | N: 34° 39' 11" E: 135° 32' 54" | 大阪市生野区 巽中1-1 | 2.80 | 3.30 |
| | 鳥居先(平野川分水路) | とりいさき (ひらのがわぶんすいろ) | N: 34° 38' 05" E: 135° 32' 58" | 大阪市生野区 巽南4-9 | 4.50 | 5.00 |
| 古川 | 徳庵橋(古川水門内) | とくあんばし (ふるかわすいもんない) | N: 34° 41' 50" E: 135° 34' 51" | 大阪市鶴見区 徳庵2丁目 | 2.60 | 3.00 |
| 恩智川 | 芝大橋 | しばおおはし | N: 34° 41' 14" E: 135° 38' 01" | 東大阪市水走 | 5.60 | 6.00 |
| | 花園多目的遊水地 | はなぞのたもくてき ゆうすいち | N: 34° 40' 16" E: 135° 37' 57" | 東大阪市松原南 | 5.85 | 6.25 |
| | 中高橋 | なかたかばし | N: 34° 37' 42" E: 135° 37' 32" | 八尾市東山本町 1-13 | 8.70 | 9.10 |
| 大川 | 毛馬排水機場 (外水位=淀川) | けまはいすいきじょう | N: 34° 43' 15" E: 135° 30' 59" | 大阪市北区 長柄東3丁目 | - | - |
| | 城北大川口水門(外水位) | しろきたおおかわぐち すいもん(がいすい) | N: 34° 42' 60" E: 135° 31' 18" | 大阪市都島区 友淵1丁目 | 2.40 | 2.90 |

※会所橋の水防団待機水位、氾濫注意水位は、量水標水位で記載。

付表2 洪水予報の伝達先等

| 伝達先 | 伝達方法 | 担当機関・官署 |
|----------------------|-----------------------|---------|
| 国土交通省近畿地方整備局 | N T T F A X | 大阪府 |
| 国土交通省 淀川ダム統合管理事務所 | 〃 | 〃 |
| 国土交通省 淀川河川事務所 | 〃 | 〃 |
| 河川情報センター | 〃 | 〃 |
| 陸上自衛隊第三師団 | 防災行政無線 | 〃 |
| 陸上自衛隊第36普通科連隊 | N T T F A X | 〃 |
| 大阪府危機管理室 | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| | 防災行政無線 | 大阪府 |
| 大阪府下水道室 | N T T F A X 防災行政無線 | 大阪府 |
| 大阪府公園課 | 〃 | 〃 |
| 大阪府八尾土木事務所 | 〃 | 〃 |
| 大阪府枚方土木事務所 | 〃 | 〃 |
| 大阪府寝屋川水系改修工営所 | 〃 | 〃 |
| 大阪府西大阪治水事務所 | 〃 | 〃 |
| 大阪府東部流域下水道事務所 | 〃 | 〃 |
| 恩智川水防事務組合 | 〃 | 〃 |
| 大阪市 | 〃 | 〃 |
| 守口市 | 〃 | 〃 |
| 八尾市 | 〃 | 〃 |
| 寝屋川市 | 〃 | 〃 |
| 大東市 | 〃 | 〃 |
| 柏原市 | 〃 | 〃 |
| 門真市 | 〃 | 〃 |
| 東大阪市 | N T T F A X 防災行政無線 | 大阪府 |
| 四條畷市 | 〃 | 〃 |

| 伝達先 | 伝達方法 | 担当機関・官署 |
|--------------|--------------|---------|
| 藤井寺市 | 〃 | 〃 |
| 大阪市東部市場 | 〃 | 〃 |
| 日本放送協会 | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| N T T 五反田センタ | 〃 | 〃 |
| 総務省消防庁 | 〃 | 〃 |

※N T T 五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

付表3

(1) 洪水予報作業の開始基準雨量(配備基準雨量)

| 河川 | 流域 | 流域平均雨量 |
|---|-----|---|
| 寝屋川 第二寝屋川 恩智川 平野川 平野川分水路 古川 楠根川 | 寝屋川 | 3時間雨量(実況2h+予測1h) 30mm以上 又は 3時間雨量(実況3h) 30mm以上 |

(2) 洪水予報作業を開始する大阪府水位観測所(基準観測所)と開始基準水位

| 河川 | 観測所名 | 開始基準水位(m) |
|---------------|---------|-----------|
| 寝屋川 第二寝屋川 | 寝屋川治水緑地 | 3.50 |
| 恩智川 | 住道 | 2.80 |
| 平野川 平野川分水路 | 恩智川治水緑地 | 6.45 |
| 古川 楠根川 | 太子橋 | 8.71 |

付表4 情報システム障害時に交換するデータ

(1) 大阪管区气象台から大阪府に通知するもの

| | |
|---|--------------------------------------|
| ア | 大阪府に発表された注意報・警報(水防活動用) |
| イ | 気象情報(大雨, 台風, 低気圧, 梅雨等) |
| ウ | 寝屋川流域及びその上流域の流域平均雨量(実況, 3時間先までの予測雨量) |
| エ | 解析雨量 |
| オ | 降水短時間予報、降水ナウキャスト |

(2) 大阪府から大阪管区气象台に通知するもの

ア 次の観測所の雨量(実況)

| 観 測 所 名 | 所 在 地 |
|---------|------------------|
| 星田 | 交野市星田 3351 地先 |
| 枚岡 | 東大阪市東豊浦町枚岡公園内 |
| 寝屋川治水緑地 | 大東市深野北 |
| 恩智川治水緑地 | 八尾市福万寺町北 4 丁目 |
| 八尾 | 八尾市荘内町八尾土木事務所内 |
| 寝屋川本部 | 大阪市城東区東中浜 4-6-35 |
| 中竹瀧橋 | 大阪市平野区加美鞍作 3 丁目 |

イ 次の観測所水位(実況及び 3 時間先までの予測)

| 河 川 名 | 観 測 所 名 | 所 在 地 |
|--------|---------|---------------|
| 寝屋川 | 京橋 | 大阪市都島区片町 1 丁目 |
| | 寝屋川治水緑地 | 大東市深野北 |
| 第二寝屋川 | 昭明橋 | 大阪市城東区諏訪町 |
| 恩智川 | 住道 | 大東市赤井 1 丁目 |
| | 恩智川治水緑地 | 八尾市福万寺町 |
| 平野川 | 剣橋 | 大阪市東成区玉津 3 丁目 |
| | 太子橋 | 八尾市南太子堂 6 丁目 |
| 平野川分水路 | 今里大橋 | 大阪市東成区大今里南 |
| 古川 | 桑才 | 門真市北島 849 番 |
| 楠根川 | 萱振大橋 | 八尾市緑ヶ丘 1 丁目 |

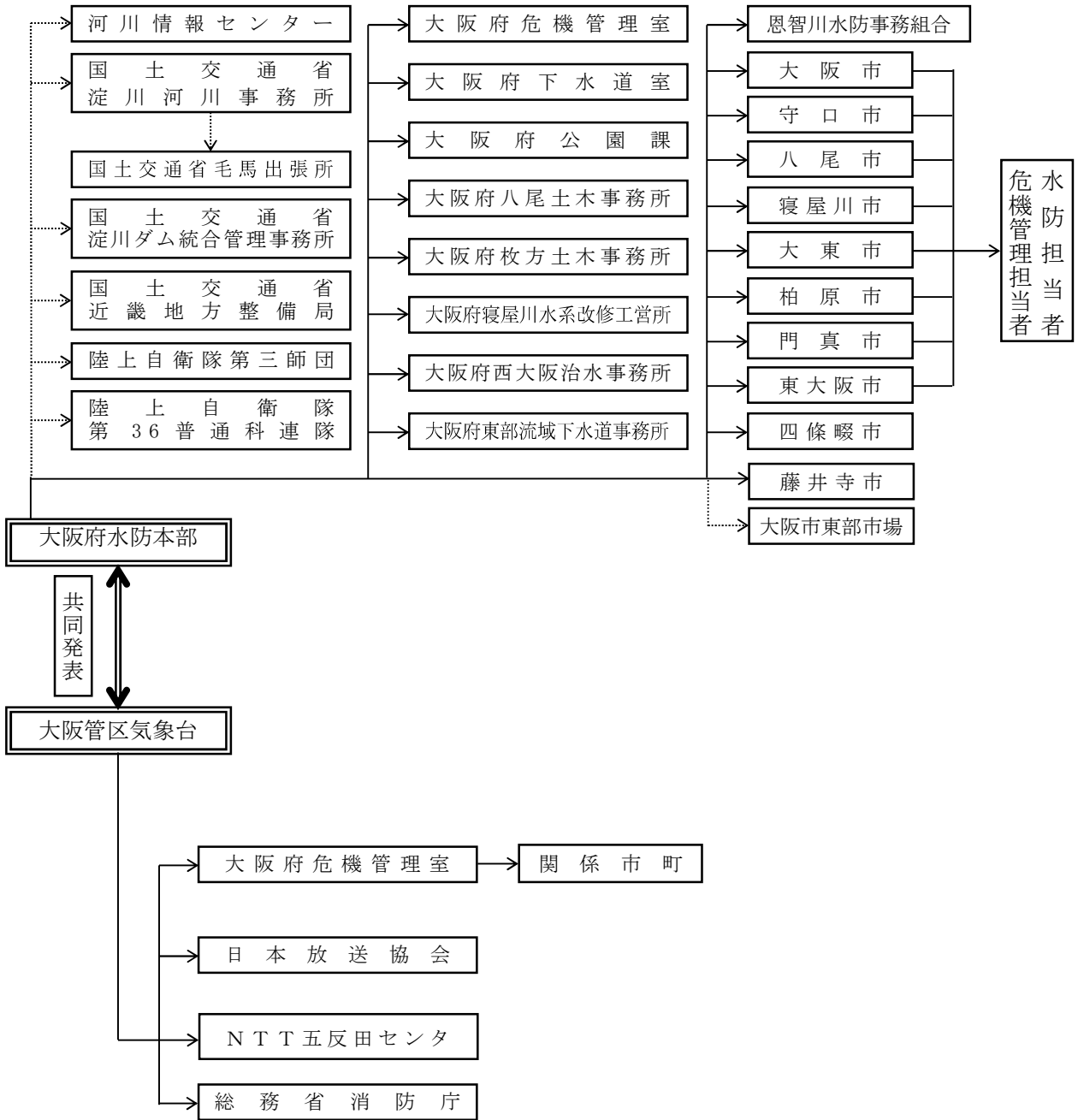
付表5 機能喪失時の代行官署及び連絡先

| | |
|---------------|----------------------|
| 气象台機能喪失時の代行官署 | 洪水予報作業時の連絡先 |
| 気象庁 | 大気海洋部予報課 気象監視・警報センター |

付図1 洪水予報区間及び雨量・水位観測所の位置図



付図2 洪水予報の伝達先





| |
|----|
| 正規 |
|----|

よどがわすいけいね、やがわりゆういき

淀川水系寝屋川流域氾濫危険情報

淀川水系寝屋川流域洪水予報第〇号
洪水警報（発表）
令和〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分

おおさか 府 おおさか 管区気象台
大阪府 大阪管区気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル4相当情報〔洪水〕】淀川水系寝屋川流域では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(主 文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。寝屋川流域では、「氾濫危険水位」に到達しました。堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(雨量)

多いところで1時間に30ミリの雨が降っています。

今後もこの雨は降り続く見込みです。

| 流域 | 13日06時40分～13日09時40分 までの流域平均雨量 | 13日09時40分～13日12時40分 までの流域平均雨量の見込み |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 寝屋川流域 | 40ミリ | 30ミリ |

(水位)

淀川水系寝屋川流域の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

| 観測所名 | 水位危険度 | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | レベル4 |
|--------------------------------------|--------------|------|-----------|----------|----------|----------|
| | 水位(m) | | 水防団 待機 | 氾濫 注意 | 避難 判断 | 氾濫 危険 |
| 剣橋 水位観測所 (大阪市) | 13日09時40分の状況 | 3.10 | | | | |
| | 13日10時10分の予測 | 3.20 | | | | |
| | 13日10時40分の予測 | 3.30 | | | | |
| | 13日11時10分の予測 | 3.50 | | | | |
| | 13日11時40分の予測 | 3.80 | | | | |
| 今里大橋 水位観測所 (大阪市) | 13日09時40分の状況 | 3.10 | | | | |
| | 13日10時10分の予測 | 3.15 | | | | |
| | 13日10時40分の予測 | 3.20 | | | | |
| | 13日11時10分の予測 | 3.25 | | | | |
| 寝屋川治水緑地 (寝屋川水位) 水位観測所 (大東市) | 13日09時40分の状況 | 4.30 | | | | |
| | 13日10時10分の予測 | 4.40 | | | | |
| | 13日10時40分の予測 | 4.55 | | | | |
| | 13日11時10分の予測 | 4.60 | | | | |
| | 13日11時40分の予測 | 4.70 | | | | |
| 住道 水位観測所 (大東市) | 13日09時40分の状況 | 3.95 | | | | |
| | 13日10時10分の予測 | 4.00 | | | | |
| | 13日10時40分の予測 | 4.10 | | | | |
| | 13日11時10分の予測 | 4.20 | | | | |
| | 13日11時40分の予測 | 4.25 | | | | |
| 萱振大橋 水位観測所 (八尾市) | 13日09時40分の状況 | 6.10 | | | | |
| | 13日10時10分の予測 | - | | | | |
| | 13日10時40分の予測 | - | | | | |
| | 13日11時10分の予測 | - | | | | |
| 桑才 水位観測所 (門真市) | 13日09時40分の状況 | 2.80 | | | | |
| | 13日10時10分の予測 | - | | | | |
| | 13日10時40分の予測 | - | | | | |
| | 13日11時10分の予測 | - | | | | |
| 太子橋 水位観測所 (八尾市) | 13日09時40分の状況 | 9.00 | | | | |
| | 13日10時10分の予測 | - | | | | |
| | 13日10時40分の予測 | - | | | | |
| | 13日11時10分の予測 | - | | | | |
| 京橋 水位観測所 (大阪市) | 13日09時40分の状況 | 3.05 | | | | |
| | 13日10時10分の予測 | 3.10 | | | | |
| | 13日10時40分の予測 | 3.15 | | | | |
| | 13日11時10分の予測 | 3.15 | | | | |
| | 13日11時40分の予測 | 3.20 | | | | |
| 恩智川治水緑地 (恩智川水位) 水位観測所 (八尾市) | 13日09時40分の状況 | 6.50 | | | | |
| | 13日10時10分の予測 | - | | | | |
| | 13日10時40分の予測 | - | | | | |
| | 13日11時10分の予測 | - | | | | |
| | 13日11時40分の予測 | - | | | | |
| 昭明橋 水位観測所 (大阪市城東区) | 13日09時40分の状況 | 3.60 | | | | |
| | 13日10時10分の予測 | 3.70 | | | | |
| | 13日10時40分の予測 | 3.90 | | | | |
| | 13日11時10分の予測 | 4.00 | | | | |
| | 13日11時40分の予測 | 4.10 | | | | |

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。なお、水位の予測値は前30分間の最大値を示します。

寝屋川流域では、流域の特性から、いずれかの観測所で基準を超えると流域全体で発表しています。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m))

| 観測所名 | 剣橋水位観測所 | 今里大橋水位観測所 | 寝屋川治水緑地(寝屋川水位)水位観測所 |
|-------------------|--|--|--|
| | 大阪市 | 大阪市 | 大東市 |
| レベル4水位 氾濫危険水位※ | 4.15 | 3.50 | 5.45 |
| レベル3水位 避難判断水位※ | 4.00 | 3.40 | 5.35 |
| レベル2水位 氾濫注意水位 | 3.30 | 3.30 | 4.20 |
| レベル1水位 水防団待機水位 | 2.80 | 2.80 | 3.50 |
| 受け持ち区間 | 平野川 左岸 一級河川大和川からの分派点から一級河川第二寝屋川への合流点まで | 平野川分水路 左岸 一級河川平野川からの分派点から一級河川寝屋川への合流点まで | 寝屋川 左岸 寝屋川市平池町517地先桜木水門下流端から一級河川旧淀川への合流点まで |
| | 右岸 同 | 右岸 同 | 右岸 同 |
| 氾濫が発生した場合の浸水想定区域 | 大阪府大阪市、大阪府守口市、大阪府八尾市、大阪府寝屋川市、大阪府大東市、大阪府門真市、大阪府東大阪市、大阪府四條畷市 | 大阪府大阪市、大阪府守口市、大阪府八尾市、大阪府寝屋川市、大阪府大東市、大阪府門真市、大阪府東大阪市、大阪府四條畷市 | 大阪府大阪市、大阪府守口市、大阪府八尾市、大阪府寝屋川市、大阪府大東市、大阪府門真市、大阪府東大阪市、大阪府四條畷市 |

| 観測所名 | 住道水位観測所 | 萱振大橋水位観測所 | 桑才水位観測所 |
|-------------------|--|--|--|
| | 大東市 | 八尾市 | 門真市 |
| レベル4水位 氾濫危険水位※ | 4.70 | 8.05 | 3.40 |
| レベル3水位 避難判断水位※ | 4.40 | 8.00 | 3.30 |
| レベル2水位 氾濫注意水位 | 3.90 | 6.74 | 3.20 |
| レベル1水位 水防団待機水位 | 2.80 | 6.24 | 2.80 |
| 受け持ち区間 | 恩智川 左岸 柏原市大槻三丁目4の1地先大槻橋下流端から一級河川寝屋川への合流点まで | 楠根川 左岸 八尾市西山本町一丁目地先の近畿日本鉄道大阪線鉄橋下流端から一級河川第二寝屋川への合流点まで | 古川 左岸 寝屋川市御幸西町1152番の1地先から一級河川寝屋川への合流点まで |
| | 右岸 同 | 左岸 同 | 右岸 同 |
| 氾濫が発生した場合の浸水想定区域 | 大阪府大阪市、大阪府守口市、大阪府八尾市、大阪府寝屋川市、大阪府大東市、大阪府門真市、大阪府東大阪市、大阪府四條畷市 | 大阪府大阪市、大阪府守口市、大阪府八尾市、大阪府寝屋川市、大阪府大東市、大阪府門真市、大阪府東大阪市、大阪府四條畷市 | 大阪府大阪市、大阪府守口市、大阪府八尾市、大阪府寝屋川市、大阪府大東市、大阪府門真市、大阪府東大阪市、大阪府四條畷市 |

| 観測所名 | 太子橋水位観測所 | 京橋水位観測所 | 恩智川治水緑地（恩智川水位） 水位観測所 |
|-------------------|--|--|--|
| | 八尾市 | 大阪市 | 八尾市 |
| レベル4水位 氾濫危険水位※ | 11.00 | 3.30 | 7.35 |
| レベル3水位 避難判断水位※ | 10.90 | 3.20 | 7.20 |
| レベル2水位 氾濫注意水位 | 9.46 | 3.00 | 7.05 |
| レベル1水位 水防団待機水位 | 8.71 | 2.40 | 6.45 |
| 受け持ち区間 | 平野川 左岸 一級河川大和川からの分派点から一級河川第二寝屋川への合流点まで 右岸 同 | 寝屋川 左岸 寝屋川市平池町517地先桜木水門下流端から一級河川旧淀川への合流点まで 右岸 同 | 恩智川 左岸 柏原市大泉三丁目4の1地先大泉橋下流端から一級河川寝屋川への合流点まで 右岸 同 |
| 氾濫が発生した場合の浸水想定区域 | 大阪府大阪市、 大阪府守口市、 大阪府八尾市、 大阪府寝屋川市、 大阪府大東市、 大阪府門真市、 大阪府東大阪市、 大阪府四條畷市 | 大阪府大阪市、 大阪府守口市、 大阪府八尾市、 大阪府寝屋川市、 大阪府大東市、 大阪府門真市、 大阪府東大阪市、 大阪府四條畷市 | 大阪府大阪市、 大阪府守口市、 大阪府八尾市、 大阪府寝屋川市、 大阪府大東市、 大阪府門真市、 大阪府東大阪市、 大阪府四條畷市 |

| 観測所名 | 昭明橋水位観測所 | | |
|-------------------|--|--|--|
| | 大阪市城東区 | | |
| レベル4水位 氾濫危険水位※ | 4.55 | | |
| レベル3水位 避難判断水位※ | 4.40 | | |
| レベル2水位 氾濫注意水位 | 3.40 | | |
| レベル1水位 水防団待機水位 | 2.50 | | |
| 受け持ち区間 | 第二寝屋川 左岸 一級河川恩智川からの分派点から一級河川寝屋川への合流点まで 左岸 同 | | |
| 氾濫が発生した場合の浸水想定区域 | 大阪府大阪市、 大阪府守口市、 大阪府八尾市、 大阪府寝屋川市、 大阪府大東市、 大阪府門真市、 大阪府東大阪市、 大阪府四條畷市 | | |

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

| 水位危険度レベル | 水位 | 求める行動の段階 |
|----------|-------------------|---|
| レベル5 | 氾濫の発生以降 | 氾濫水への警戒を求める段階 |
| レベル4 | 氾濫危険水位から氾濫発生まで | いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階 |
| レベル3 | 避難判断水位から氾濫危険水位まで | 避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階 |
| レベル2 | 氾濫注意水位から避難判断水位まで | 氾濫の発生に対する注意を求める段階 |
| レベル1 | 水防団待機水位から氾濫注意水位まで | 水防団が体制を整える段階 |

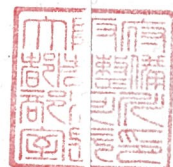
「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

| | パソコンから | 携帯電話から |
|-----------|---|--------|
| 大阪府ホームページ | http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/index.html | |
| 気象庁ホームページ | https://www.jma.go.jp/ | |

問い合わせ先

水位関係：大阪府 電話：06-6944-6167

気象関係：気象庁 大阪管区気象台 気象防災部 予報課 電話：06-6949-6303



淀川水系神崎川・安威川の洪水予報実施要領

大阪府と大阪管区気象台は、「大阪府及び気象庁が共同して行う洪水予報業務に関する協定（平成 28 年 4 月 1 日）」（以下「協定」という。）に基づき、淀川水系神崎川・安威川の洪水予報業務について次のとおり実施要領を定める。

1. 洪水予報を行う際に用いるデータ
淀川水系神崎川・安威川における流域内の気象庁雨量観測所、大阪府雨量・水位観測所の所在は付表 1、位置図は付図 1 のとおりとする。
2. 洪水予報を行う際の連絡
洪水予報作業に関する連絡責任者は、大阪府においては事業調整室都市防災課参事、大阪管区気象台においては予報課長とする。
連絡方法については、大阪府と大阪管区気象台間にオンラインで接続された情報処理システム（以下「情報システム」という。）、又は、電話・FAX によるものとする。
3. 洪水予報の伝達
洪水予報の伝達先及び伝達系統は、それぞれ付表 2、付図 2 のとおりとする。
4. 洪水予報作業の開始及び終了
 - (1) 洪水予報作業の開始時期は、次のいずれかの場合に双方が協議のうえ決定する。
 - ア 付表 3 (1) に示す流域平均雨量が、同表に示す基準値以上となり、引き続きかなりの降雨量が予想される時。
 - イ 付表 3 (2) に示すいずれかの基準観測所の水位が、開始基準水位を超え、引き続きかなりの増水が予想される時。
 - ウ その他、洪水予報の必要が認められ、一方から要求があったとき。
 - (2) 洪水予報作業の終了時期は、洪水による危険がなくなったと認められるとき、双方が協議のうえ決定する。
5. 洪水予報の発表
 - (1) 洪水予報には標題、洪水予報番号、種類、発表日時、発表官署名、見出し、主文及び問い合わせ先を記載することとし、必要に応じ、雨量、水位、注意事項、参考資料等を記載することとする。
 - (2) 具体的な発表形式は、付図 3 の発表形式イメージを基本とするが、詳細の文言は必要に応じて変更できるものとする。また、緊急に発表が必要なときは、適宜予報文を簡略化するなど、迅速な発表につとめるものとする。
 - (3) 洪水予報番号は協定に定めた予報区域ごと、洪水ごとに一連番号とし、洪水予報の解除を最終番号とする。
 - (4) 予報文の作成にあたっては、相互に密接な連絡を保ちつつ、洪水予警報等作成システムを用いるものとする。
 - (5) 神崎川・安威川において、付表 1 (3) に示すいずれかの基準観測所で発表基準となった場合に発表し、予報区全体の危険度が変化した場合に更新発表を行う。ただし、双方が協議のうえ必要と認める場合は、適宜更新発表を行う。洪水予報の種類及び情報名は、予報区内で最も危険度の高い基準観測所の水位を基に選定するものとする。
 - (6) 発表した予報文に誤りがあった場合は、速やかに新たな予報文を発表する。その際、発表日時は新たに発表した日時とし、洪水予報番号は誤りがあった予報文の洪水予報番号を 1 つ繰り上げた番号とする。また、必要に応じ、訂正した箇所について簡潔に注意事項に記載する。

なお、洪水予報の発表にあたり、大阪府や報道機関等へは大阪管区気象台等から XML 形式で情報が提供されていることを念頭に、7. に述べる情報システム障害時を除き、付表 2 で定めた伝達方法以外の手段を用いるなどの変則的な運用は行わないことを徹底する。

6. 洪水予報の基準

洪水予報の発表基準は、協定に基づくものとし、具体的な水位の基準は、付表 1 (3) のとおりとする。

7. 情報システム障害時の措置

情報システムの障害時においては、以下の要領で作業を行う。

(1) 情報システムの一時的な障害時においては、以下の要領で作業を行う。

ア 大阪府と大阪管区気象台のデータの交換については、付表 4 の種類について、FAX 又は電話等により、必要に応じ適宜通知するものとする。

イ 障害等により、通常の作業手順で洪水予報文を作成できない場合には、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。なお、洪水予警報等作成システムのマニュアルで対応できない場合は、大阪府において緊急版の作業用紙を用いて洪水予報文を作成する。この場合、FAX 等により大阪管区気象台に予報文案を送信し、相互で確認・承認等を行う。

ウ 障害時の予報文の部外機関への伝達については、大阪府と大阪管区気象台のそれぞれが定める方法により、確実にを行うものとする。

(2) 情報システムの長期障害を含む機能喪失時においては、以下の要領で作業を行う。

ア 大阪府が機能喪失した場合は、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。

イ 大阪管区気象台が機能喪失した場合は、大阪管区気象台が実施すべき作業を、気象庁の他官署（連絡先は付表 5）で代行する。

8. その他

(1) 洪水予報を円滑に実施するため、双方で定期的に対向試験を行い、習熟を図るものとする。

(2) 本要領の内容を変更する必要がある場合、又は本要領の定めていない事項について一方から申し入れがあった場合には、速やかに協議する。

附則

本要領は令和5年3月30日に改正し、令和5年3月30日から実施する。

本要領は令和6年3月29日に改正し、令和6年4月1日から実施する。

令和6年3月29日

大阪府都市整備部事業調整室長

穴戸 英明



大阪府都市整備部河川室長

小池 重



大阪管区气象台気象防災部予報課長

依岡 幸広



付表1 情報システムにより交換されるデータに含まれる神崎川・安威川流域の雨量・水位観測所

(1) 気象庁雨量観測所

| 流域 | 観測所名 | | 所在地 | 標高(m) |
|-------------|------|------|---------------|-------|
| 神崎川・ 安威川 | 箕面 | みのお | 箕面市粟生外院 2-4-7 | 96 |
| | 豊中 | とよなか | 豊中市蛍池西町 3-371 | 12 |

(2) 大阪府雨量観測所 (※標高は雨量計を設置している施設の地盤高)

| 流域 | 観測所名 | | 所在地 | 標高(m) |
|-------------|-------|------------------|-------------------|-------|
| 神崎川・ 安威川 | 檜田 | かしだ | 高槻市大字中畑 | 340 |
| | 原 | はら | 高槻市大字原 808-3 | 110 |
| | 見山 | みやま | 茨木市大字長谷 | 300 |
| | 高山 | たかやま | 箕面市大字粟生間谷 2892 番地 | 540 |
| | 箕面川ダム | みのおがわだむ | 箕面市粟生間谷 2926 | 330 |
| | 茨木 | いばらき | 茨木市中穂積 | 18.5 |
| | 千里 | せんり | 吹田市竹見台 1 丁目 1 | 60 |
| | 春日橋 | かすがばし | 豊中市本町 9-248 地先 | 25 |
| 三国 | みくに | 大阪市淀川区新高 5-18-25 | 0.5 | |

(3) 大阪府水位観測所(基準観測所)

| 河川 | 観測所名 | | 位置 (緯度・経度) | 所在地 | 水防団 待機水位 (m) | 氾濫 注意水位 (m) | 避難判断 水位 (m) | 氾濫 危険水位 (m) |
|-----|---------|------------|-----------------------------------|----------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | | | | レベル1 水位 | レベル2 水位 | レベル3 水位 | レベル4 水位 |
| 神崎川 | 三国 | みくに | N: 34° 44' 05" E: 135° 28' 32" | 大阪市淀川区 新高 5-18-25 | 3.00 | 3.80 | 4.85 | 5.00 |
| 安威川 | 千歳 橋 | せんざい ばし | N: 34° 49' 26" E: 135° 34' 45" | 茨木市庄 1 丁 目 | 1.25 | 3.25 | 4.25 | 4.55 |

(4) 大阪府水位観測所(基準観測所以外)

| 河川 | 観測所名 | | 位置 (緯度・経度) | 所在地 | 水防団 待機水位 (m) | 氾濫 注意水位 (m) |
|-----|------|------------|-----------------------------------|---------------------|--------------------|-------------------|
| | | | | | レベル1 水位 | レベル2 水位 |
| 神崎川 | 大吹橋 | おおぶき ばし | N: 34° 44' 43" E: 135° 30' 38" | 大阪市東淀川区 西淡路 6 丁目 | 3.00 | 3.80 |
| | 高浜橋 | たかはま ばし | N: 34° 45' 21" E: 135° 31' 53" | 大阪市東淀川区 相川 1 丁目 | 3.00 | 3.80 |
| 安威川 | 鶴野橋 | つるのばし | N: 34° 46' 28" E: 135° 33' 46" | 摂津市三島 1 丁目 | 1.50 | 3.25 |
| | 宮島橋 | みやとり ばし | N: 34° 47' 16" E: 135° 34' 54" | 茨木市宮島 1 丁目 | 1.75 | 3.25 |
| | 太田橋 | おおたばし | N: 34° 50' 25" E: 135° 34' 16" | 茨木市西太田町 | 1.25 | 2.25 |

(5) 大阪府潮位観測所

| 河川 | 観測所名 | | 位置 (緯度・経度) | 所在地 |
|------|------|---------|-----------------------------------|-------------|
| 旧猪名川 | 旧猪名川 | きゅういながわ | N: 34° 45' 05" E: 135° 27' 27" | 兵庫県尼崎市戸ノ内地先 |

付表2 洪水予報の伝達先等

| 伝達先 | 伝達方法 | 担当機関・官署 |
|-----------------|-----------------------|---------|
| 河川情報センター | N T T F A X | 大阪府 |
| 国土交通省猪名川河川事務所 | 〃 | 〃 |
| 国土交通省淀川河川事務所 | 〃 | 〃 |
| 国土交通省近畿地方整備局 | 〃 | 〃 |
| 陸上自衛隊第三師団 | 防災行政無線 | 〃 |
| 陸上自衛隊第 36 普通科連隊 | N T T F A X | 〃 |
| 大阪府危機管理室 | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| | 防災行政無線 | 大阪府 |
| 大阪府下水道室 | N T T F A X 防災行政無線 | 大阪府 |
| 大阪府北部流域下水道事務所 | 〃 | 〃 |
| 大阪府池田土木事務所 | 〃 | 〃 |
| 大阪府茨木土木事務所 | 〃 | 〃 |
| 大阪府西大阪治水事務所 | 〃 | 〃 |
| 大阪市 | 〃 | 〃 |
| 吹田市 | 〃 | 〃 |
| 豊中市 | 〃 | 〃 |
| 茨木市 | 〃 | 〃 |
| 摂津市 | 〃 | 〃 |
| 高槻市 | 〃 | 〃 |
| 淀川右岸水防事務組合 | 〃 | 〃 |
| 日本放送協会 | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| N T T 五反田センタ | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| 総務省消防庁 | 〃 | 〃 |

※N T T 五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

付表3

(1) 洪水予報作業の開始基準雨量(配備基準雨量)

| 河川 | 流域 | 雨量 |
|---------|--------|--|
| 神崎川・安威川 | 千歳橋上流域 | 実況 4h+予測 2h の 6 時間雨量が 100mm 以上となったとき、又は実況 2 時間雨量が 30mm 以上となったとき。 |

(2) 洪水予報作業を開始する大阪府水位観測所(基準観測所)と開始基準水位

| 河川 | 観測所名 | 開始基準水位 |
|-----|------|--------------------|
| 神崎川 | 三国 | 3.00m [*] |
| 安威川 | 千歳橋 | 1.25m [*] |

*) 水防団待機水位

付表4 情報システム障害時に交換するデータ

(1) 大阪管区气象台から大阪府に通知するもの

| | |
|---|--|
| ア | 大阪府に発表された注意報・警報(水防活動用) |
| イ | 気象情報(大雨, 台風, 低気圧, 梅雨等) |
| ウ | 次の水位観測所上流域の流域平均雨量(実況, 3 時間先までの予測雨量) 三国水位観測所 |
| エ | 解析雨量 |
| オ | 降水短時間予報、降水ナウキャスト |

(2) 大阪府から大阪管区气象台に通知するもの

ア 次の観測所の雨量(実況)

| 観測所名 | 所在地 |
|-------|-------------------|
| 檜田 | 高槻市大字中畑 |
| 原 | 高槻市大字原 808-3 |
| 見山 | 茨木市大字長谷 |
| 高山 | 箕面市大字粟生間谷 2892 番地 |
| 箕面川ダム | 箕面市粟生間谷 2926 |
| 茨木 | 茨木市中穂積 |
| 千里 | 吹田市竹見台 1 丁目 1 |
| 春日橋 | 豊中市本町 9-248 地先 |
| 三国 | 大阪市淀川区新高 5-18-25 |

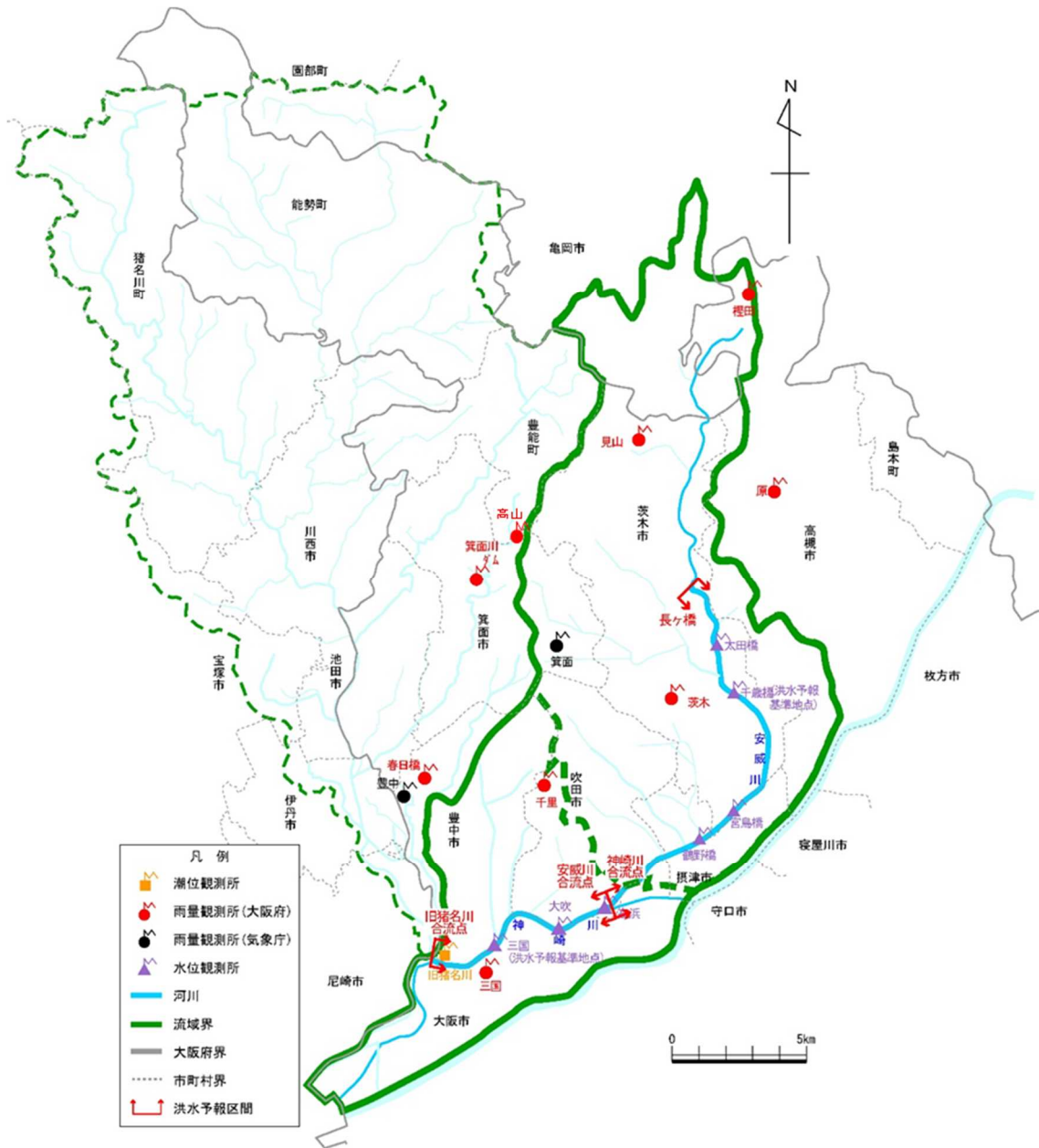
イ 次の観測所水位(実況及び6時間先までの予測)

| 河川名 | 観測所名 | 所在地 |
|-----|------|------------------|
| 神崎川 | 三国 | 大阪市淀川区新高 5-18-25 |
| 〃 | 大吹橋 | 大阪市東淀川区西淡路 6 丁目 |
| 〃 | 高浜橋 | 大阪市東淀川区相川 1 丁目 |
| 安威川 | 鶴野橋 | 摂津市三島 1 丁目 |
| 〃 | 宮島橋 | 茨木市宮島 1 丁目 |
| 〃 | 千歳橋 | 茨木市庄 1 丁目 |
| 〃 | 太田橋 | 茨木市西太田町 |

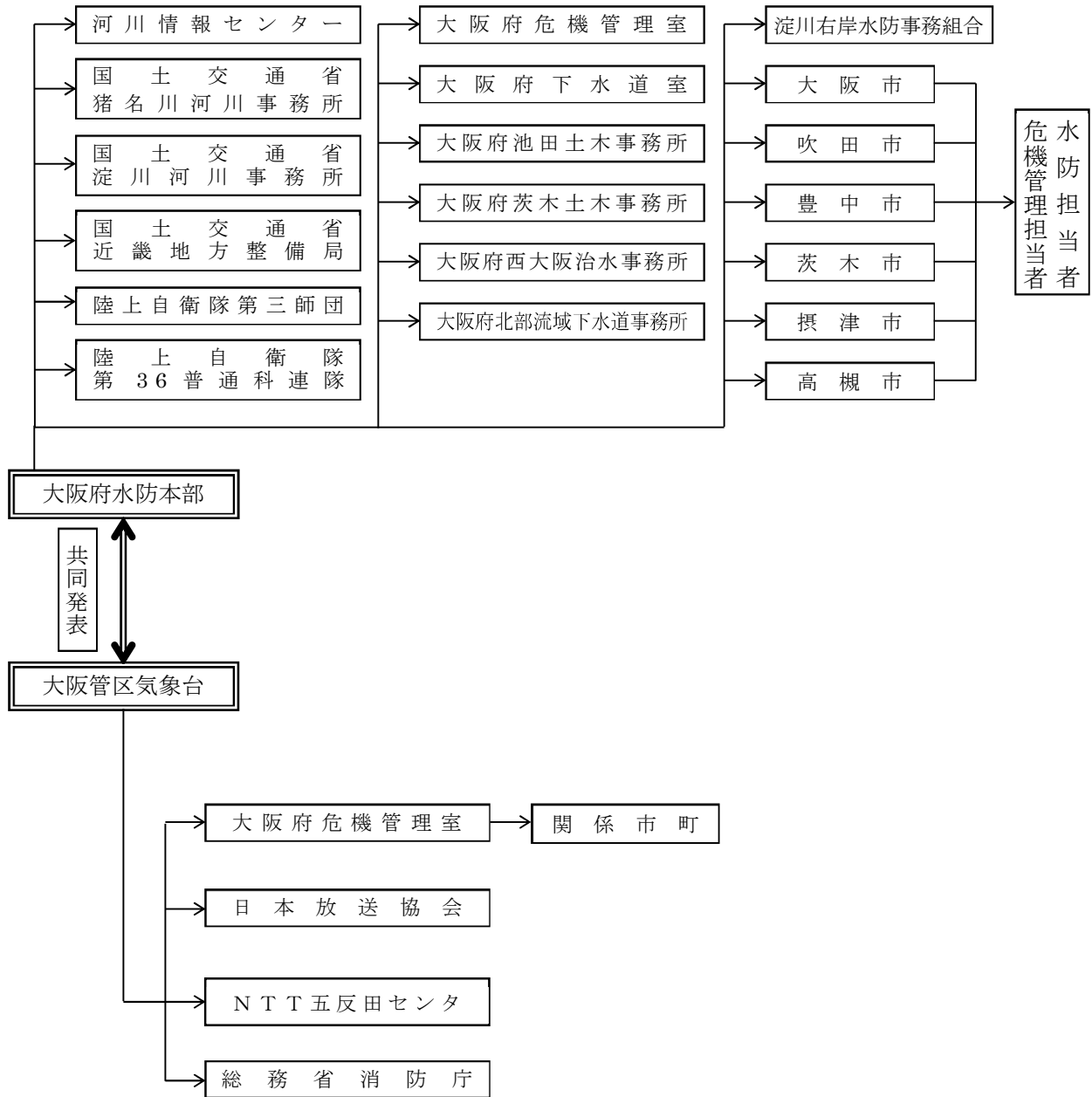
付表5 機能喪失時の代行官署及び連絡先

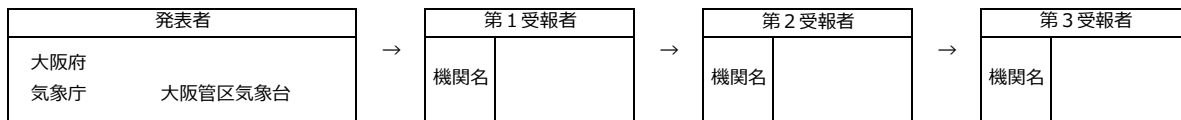
| 气象台機能喪失時の代行官署 | 洪水予報作業時の連絡先 |
|---------------|----------------------|
| 気象庁 | 大気海洋部予報課 気象監視・警報センター |

付図1 洪水予報区間及び雨量・水位観測所の位置図



付図2 洪水予報の伝達先





正規

淀川水系神崎川・安威川氾濫危険情報

淀川水系神崎川・安威川洪水予報第〇号
洪水警報（発表）
令和〇年〇月〇日〇時〇分
おおさかふ おおさかかんくまきょうだい
大阪府・大阪管区気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル4相当情報〔洪水〕】淀川水系神崎川・安威川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

（主 文）

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。安威川の千歳橋水位観測所（茨木市）では、「氾濫危険水位」に到達しました。安威川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、〇〇市、〇〇町では、浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

（雨量）

多いところで1時間に30ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

| 流域 | 13日06時40分～13日09時40分 までの流域平均雨量 | 13日09時40分～13日12時40分 までの流域平均雨量の見込み |
|-----------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 神崎川・安威川流域 | 50ミリ | 30ミリ |

（水位）

淀川水系神崎川・安威川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

| 観測所名 | 水位危険度 | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | レベル4 |
|-----------------------|--------------|------|-----------|----------|----------|----------|
| | 水位(m) | | 水防団 待機 | 氾濫 注意 | 避難 判断 | 氾濫 危険 |
| 千歳橋 水位観測所 (茨木市) | 13日09時40分の状況 | 3.30 | | | | |
| | 13日10時10分の予測 | 3.40 | | | | |
| | 13日10時40分の予測 | 3.45 | | | | |
| | 13日11時10分の予測 | 3.50 | | | | |
| | 13日11時40分の予測 | 3.60 | | | | |
| 三国 水位観測所 (大阪市) | 13日09時40分の状況 | 2.80 | | | | |
| | 13日10時10分の予測 | - | | | | |
| | 13日10時40分の予測 | - | | | | |
| | 13日11時10分の予測 | - | | | | |
| | 13日11時40分の予測 | - | | | | |

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。なお、水位の予測値は前30分間の最大値を示しています。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m))

| 観測所名 | 千歳橋水位観測所 | 三国水位観測所 | |
|-------------------|---|--|---|
| | 茨木市 | 大阪市 | |
| レベル4水位 氾濫危険水位※ | 4.55 | 5.00 | |
| レベル3水位 避難判断水位※ | 4.25 | 4.85 | |
| レベル2水位 氾濫注意水位 | 3.25 | 3.80 | |
| レベル1水位 水防団待機水位 | 1.25 | 3.00 | |
| 受け持ち区間 | 安威川 左岸 茨木市東安威二丁目 地先長ヶ橋下流端から一級河川神崎川合流点まで 右岸 茨木市安威三丁目 121地先長ヶ橋下流端から一級河川神崎川合流点まで | 神崎川 左岸 一級河川安威川合流点から大阪市淀川区加島四丁目1354の2地先大豊橋下流まで 右岸 一級河川安威川合流点から一級河川旧猪名川合流点まで | |
| | 氾濫が発生した場合の浸水想定区域 | 大阪府大阪市、大阪府吹田市、大阪府豊中市、大阪府茨木市、大阪府摂津市、大阪府高槻市 | 大阪府大阪市、大阪府吹田市、大阪府豊中市、大阪府茨木市、大阪府摂津市、大阪府高槻市 |

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

| 水位危険度レベル | 水位 | 求める行動の段階 |
|----------|-------------------|---|
| レベル5 | 氾濫の発生以降 | 氾濫水への警戒を求める段階 |
| レベル4 | 氾濫危険水位から氾濫発生まで | いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階 |
| レベル3 | 避難判断水位から氾濫危険水位まで | 避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階 |
| レベル2 | 氾濫注意水位から避難判断水位まで | 氾濫の発生に対する注意を求める段階 |
| レベル1 | 水防団待機水位から氾濫注意水位まで | 水防団が体制を整える段階 |

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

| | パソコンから | 携帯電話から |
|-----------|---|--------|
| 大阪府ホームページ | http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/index.html | |
| 気象庁ホームページ | https://www.jma.go.jp/ | |

問い合わせ先

水位関係：大阪府 電話：06-6944-6167

気象関係：気象庁 大阪管区気象台 気象防災部 予報課 電話：06-6949-6303